

# 京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町  
発行所 京 都 府  
政 策 法 務 課  
電 話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入  
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社  
電 話 (075) 441-3155

## 目 次

告 示	公 告
○令和5年度3・4月自衛官の募集 (自治振興課) <sup>ページ</sup> 3	○府営土地改良事業に係る換地処分 (丹後広域振興局) 7
○令和6年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等 (入札課) 4	○都市計画道路事業の施行 (道路建設課) 〃
○保安林の指定予定の通知 (京都林務事務所、南丹広域振興局) 5	○都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧 (南丹土木事務所) 〃
○道路の区域変更 (山城北土木事務所) 6	○都市計画法に基づく工事完了 (建築指導課、山城北土木事務所、南丹土木事務所) 〃
○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく住宅確保要配慮者居住支援法人の指定 (住宅課) 〃	○一般競争入札の実施 (京都府営水道事務所) 8
	○ 〃 (公営企業管理事務所) 11
	○ 〃 (流域下水道事務所) 14
	府 議 会
	○府議会定例会の開閉 17
	○意見書 〃

## 告 示

### 京都府告示第1号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項及び第118条の規定による令和5年度3・4月自衛官(自衛官候補生)の応募資格、受付期間、試験期日、試験場等は、次のとおりである。

令和6年1月12日

京都府知事 西 脇 隆 俊

#### 1 応募資格

採用予定月の1日現在において18歳以上33歳未満の日本国籍を有する者(ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者に限る。)で、自衛隊法(昭和29年法律第165号)第38条に定める欠格条項に該当しないもの

#### 2 受付場所

(1) 自衛隊各駐屯地及び基地

(2) 次に掲げる場所

ア 自衛隊京都地方協力本部 京都市中京区西ノ京笠殿町38  
(電話 (075) 803-0820)

URL <https://www.mod.go.jp/peo/kyoto/>

Email [recruit1-kyoto@pco.mod.go.jp](mailto:recruit1-kyoto@pco.mod.go.jp)

イ 京都募集案内所 京都市下京区烏丸通六条上る北町181 (第5キョートビル1F)  
(電話 (075) 361-5587)

ウ 河原町募集案内所 京都市上京区河原町通丸太町下る伊勢屋町412 (シエモア河原町1F)

- エ 福知山地域事務所 (電話 (075) 221-3266)  
福知山市駅前町9 (春風堂ビル1F)  
(電話 (0773) 23-0416)
- オ 舞鶴地域事務所 舞鶴市余部下1190  
(電話 (0773) 63-3272)
- カ 宇治地域事務所 宇治市広野町西裏71の5 (S.C OKUBO ビル202号室)  
(電話 (0774) 44-7139)
- キ 亀岡募集案内所 亀岡市古世町西内坪34の26  
(電話 (0771) 24-4170)
- ク 京丹後地域事務所 京丹後市大宮町周枳1975 (ミックビル1F)  
(電話 (0772) 64-2498)

3 試験科目

筆記試験 (国語、数学、地理、歴史及び公民)、作文、適性検査、口述試験及び身体検査

4 受付期間・試験期日及び試験場

受付期間・試験期日及び試験会場 ※1

方式	受付期間※2	筆記試験期日	筆記試験会場	口述試験・ 身体検査期日	口述試験・身体検査会場
WEB方式	令和6年2月19日 (月)まで(必着)	令和6年2月26日 (月)・令和6年 2月27日(火)の いずれか1日	任意の場所	令和6年3月6日 (水)	陸上自衛隊宇治駐屯地 (宇治市五ヶ庄)

※1 試験期日等は、状況により変更となる可能性があるため、詳細については自衛隊京都地方協力本部に問い合わせること。

※2 インターネット申込みの場合は、受付期間期日の午後5時まで(必着)

5 採用予定月

採用予定通知書により通知する。

6 問合せ先

自衛隊京都地方協力本部  
京都市中京区西ノ京笠殿町38  
(電話 (075) 803-0820)



京都府告示第2号

令和6年度に契約の締結が見込まれる物品又は役務の調達であって、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用されるものに係る競争入札に参加する者に必要な資格等を次のように定めた。

令和6年1月12日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 登録種目

(1) 物品等

印刷・製本、繊維製品、食料品、機械器具類、車両・船舶類、電気・通信機器類、家具、薬品・理化学機器類、燃料類、図書・教材、文具・事務機器類、楽器・スポーツ用品、写真類、日用雑貨・百貨類、土木建築・農林水産業用資材、古物買受、看板類、

警察・保安用品、その他

(2) 委託・役務

情報システム開発等、デザイン・制作、運搬・運送、賃貸借、イベント企画・運営、調査・分析、医療・福祉サービス、廃棄物処理、機器等保守点検、ビル管理等、その他

2 競争入札に参加することができない者

当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

3 競争入札参加者の資格

1 営業年度以上の営業実績を有する者で12月以上の営業に係る決算が確定しているもののうち、次の(1)から(5)までのいずれにも該当しない者

- (1) 競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)を提出するときまでに府税、消費税又は地方消費税を滞納している者
- (2) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

- (3) 申請書及びその添付書類に、故意に虚偽の事実を記載した者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のいずれかに該当する者
  - ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
  - イ 法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
  - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
  - エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
  - キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (5) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者
- 4 申請の時期、方法等
  - (1) 申請書の提出時期
 

京都府の休日を守る条例（平成元年京都府条例第4号）に規定する府の休日を除き、随時に申請書を提出することができるものとする。
  - (2) 申請書の配布場所及び提出先
 

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町  
京都府総務部入札課  
電話番号（075）414-5430
  - (3) 提出書類
 

申請書及び次に掲げる添付書類

    - ア 誓約書
    - イ 法人にあっては商業登記法（昭和38年法律第125号）第10条第1項に規定する登記事項証明書
    - ウ 役員等調書
    - エ 府税納税証明書
    - オ 消費税納税証明書
    - カ 営業に許可、認可等が必要な場合は、それを得ていることの証明書又はその写し
    - キ 法人にあっては財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）、個人にあっては所得税の確定申告書の写し
    - ク 取引使用印鑑届
    - ケ 入札に関する権限を委任する場合は、委任状
    - コ その他資格審査に当たって知事が特に必要と認めるもの
  - (4) 申請書等の作成に用いる言語等

ア 申請書及び財務諸表は、日本語で作成すること。  
なお、その他の添付書類で外国語で作成されたものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 添付書類中の金額については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により邦貨に換算の上、記載すること。

(5) 申請書の提出方法  
(2)の提出場所に郵送すること。

5 資格審査結果の通知

競争入札参加資格審査結果通知書により通知する。

6 資格の有効期間等

資格の有効期間は、5の通知をした日の翌日から令和7年3月31日までとする。

7 競争入札参加資格を有する者の取扱い

令和4年度から令和6年度までにおいて府が発注する物品又は役務の調達に係る競争入札の定例資格審査又は追加資格審査で参加資格を得ている者は、この告示による競争入札参加資格を有するものとし、当該参加資格について、この告示に基づく新たな申請を行う必要はないものとする。ただし、当該参加資格において登録を受けた登録種目と異なる登録種目での参加資格を得ようとする場合は、この限りでない。

8 その他

この告示に定めるもののほか、必要な事項は、物品又は役務の調達に係る競争入札の参加資格の審査等に関する要綱（昭和58年京都府告示第375号）に定めるところによる。

京都府告示第3号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である旨農林水産大臣から通知があった。

令和6年1月12日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 保安林予定森林の所在場所

京都市北区雲ヶ畑中津川町85の1、88から90まで、100から102まで、103の1

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐に係る伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計

画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を京都府京都林務事務所治山課及び京都府農林水産部森の保全推進課において縦覧に供する。なお、京都市役所においてその関係書類を閲覧することができる。）



京都府告示第4号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である旨農林水産大臣から通知があった。

令和6年1月12日

京都府知事 西脇 隆俊

- 1 保安林予定森林の所在場所  
船井郡京丹波町猪鼻マサコ11、11の1、11の2、12の1、12の2、13、14、14の乙、14の丙、15の2、37から44まで、44の1
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐に係る伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を京都府南丹広域振興局農林商工部森づくり振興課及び京都府農林水産部森の保全推進課において縦覧に供する。なお、京丹波町役場においてその関係書類を閲覧することができる。）



京都府告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、令和

6年1月12日から令和6年1月26日まで縦覧に供する。

令和6年1月12日

京都府知事 西脇 隆俊

- 1 道路の種類 府道
- 2 路線名 八幡京田辺インター線
- 3 道路の区域

区 間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
八幡市内里柿谷10の4から	前	最小 36.4 最大 40.0	233.7	区域の廃止 廃道 延長 233.7m 幅員 最小 1.5m 最大 9.2m 期日 告示日に同じ。
	後	最小 29.3 最大 38.4		

- 4 縦覧場所 京都府山城北土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課



京都府告示第6号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により、次の法人を住宅確保要配慮者居住支援法人として指定した。

令和6年1月12日

京都府知事 西脇 隆俊

- 1 (1) 住宅確保要配慮者居住支援法人の名称及び住所  
合同会社 I o n e a r  
京都市西京区山田弦馳町16番地3 エミメント上桂101号室
- (2) 支援業務を行う事務所の所在地  
京都市西京区山田弦馳町16番地3 エミメント上桂101号室
- 2 (1) 住宅確保要配慮者居住支援法人の名称及び住所  
株式会社 Y ' s  
京都市山科区竹鼻竹ノ街道町92番地 ラクトC棟1F
- (2) 支援業務を行う事務所の所在地  
京都市山科区竹鼻竹ノ街道町92番地 ラクトC棟1F

## 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、府営土地改良事業（女布地区）に係る換地計画に基づく換地処分をした。

令和6年1月12日

京都府知事 西 脇 隆 俊

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、認可の告示（令和5年近畿地方整備局告示第162号）があった宇治都市計画道路事業の概要は、次のとおりである。

令和6年1月12日

施行者 京都府

代表者 京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 都市計画事業の種類及び名称  
宇治都市計画道路事業  
3・6・3号 宇治淀線
- 2 施行者の名称  
京都府
- 3 事務所の所在地  
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町  
京都府建設交通部道路建設課
- 4 事業地の所在
  - (1) 収用の部分  
宇治市宇治式番及び野神並びに神明宮東及び石塚地内
  - (2) 使用の部分  
なし

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により認可の告示（令和5年近畿地方整備局告示第163号）があった南丹都市計画道路事業の概要は、次のとおりである。

令和6年1月12日

施行者 京都府

代表者 京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 都市計画事業の種類及び名称  
南丹都市計画道路事業  
3・4・16号 河原町内林線
- 2 施行者の名称  
京都府
- 3 事務所の所在地  
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町  
京都府建設交通部道路建設課
- 4 事業地の所在
  - (1) 収用の部分  
南丹市園部町上木崎町入道、四辻、寺ノ下、大將軍、宮ノ口及び坪ノ内、木崎町土手下並びに内林町上ヲサ、1号、2号及び東畑地内
  - (2) 使用の部分  
なし

亀岡市から南丹都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、京都府南丹土木事務所において縦覧に供する。

令和6年1月12日

京都府知事 西 脇 隆 俊

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が次のとおり完了した。

令和6年1月12日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 (1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域  
京田辺市宮津鳥羽田6の1  
（関連区域）  
京田辺市宮津鳥羽田6の4の一部、市有地
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
京田辺市宮津鳥羽田1  
小田 直樹  
京田辺市宮津鳥羽田1  
小田 礼美子
- 2 (1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域  
京田辺市同志社山手一丁目20の10から20の12まで
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称  
城陽市富野南清水61の6  
有限会社スリーテン

- 3(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域  
南丹市園部町横田四号61、62、67、302の一部  
(関連区域)  
南丹市園部町横田四号204の一部、205の一部
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称  
南丹市園部町横田一号10  
羽山建設株式会社



地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

また、この案件は、京都府物品・役務等電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札対象案件である。

令和6年1月12日

京都府知事 西 脇 隆 俊

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達の名称及び数量

- ア 京都府営水道事務所宇治浄水場で使用する電力調達 一式
- イ 京都府営水道事務所木津浄水場で使用する電力調達 一式
- ウ 京都府営水道事務所乙訓浄水場で使用する電力調達 一式
- エ 京都府営水道事務所木津浄水場導水ポンプ所で使用する電力調達 一式
- オ 京都府営水道事務所久御山広域ポンプ場で使用する電力調達 一式

##### (2) 調達物品の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

##### (3) 調達期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

##### (4) 調達施設

- ア 京都府営水道事務所宇治浄水場  
宇治市宇治下居64
- イ 京都府営水道事務所木津浄水場  
木津川市吐師医王寺
- ウ 京都府営水道事務所乙訓浄水場  
京都市西京区御陵大原11の6
- エ 京都府営水道事務所木津浄水場導水ポンプ所  
木津川市吐師池ノ尻
- オ 京都府営水道事務所久御山広域ポンプ場  
久世郡久御山町大字野村小字井ノ坪10

##### (5) 契約期間

契約日から調達期間の末日までを契約期間とする。

なお、契約日から調達期間の開始日前日までを準備期間とする。

#### 2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課

電話番号 (075) 414-5429

ファクシミリ番号 (075) 414-5450

- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒611-0021 宇治市宇治下居64

京都府営水道事務所総務企画課

電話番号 (0774) 24-1522

- (3) 入札説明書及び仕様書の交付期間等

##### ア 交付期間

令和6年1月12日（金）から令和6年1月26日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。

##### イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、電子調達システムの案件情報からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

#### 3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和5年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和5年京都府告示第1号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。

大分類「燃料類」一小分類「電力」

- (3) 4の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。

- (4) 「京都府電力の調達に係る環境配慮契約方針」第6条第1項の規定により、令和5年度入札分に係る「京都府環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を提出した小売電気事業者のうち、判定結果が「適合」の通知を受けた者であること。

- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

- (6) 入札に参加しようとする需要施設に要する予定使

用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

- (7) 適正な電力供給のための体制が確立されており、需給約款等が整備されている者であること。

#### 4 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

##### (1) 提出期間

2の(3)のアに同じ。

##### (2) 提出方法

ア 電子調達システムにより入札に参加する者（以下「電子入札者」という。）は、(1)の期間内に電子調達システムにより申請書等を提出すること。

なお、確認申請書については、電子調達システムにおいて参加する意思の表明（当該案件の「案件に参加する」をクリック）をもって提出したものとする。

イ 電子調達システムによりがたい場合で、京都府物品・役務等電子調達運用基準第19条の規定により書面による入札等の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）は、(1)の期間内に、2の(1)の場所に申請書等を持参又は郵送（(1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）により提出すること。

##### (3) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

##### (4) その他

ア 申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先  
2の(1)に同じ。

##### (イ) 提出書類

原則として、京都府ホームページ（<https://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>）からダウンロードすること。

##### (ウ) 提出期限

令和6年1月17日（水）午後5時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

ウ 3の(4)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

(ア) 「京都府環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」の提出場所及び問合せ先  
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入

藪ノ内町

京都府総合政策環境部脱炭素社会推進課企画調整係

電話番号（075）414-4654

##### (イ) 提出書類

原則として、「京都府電力の調達に係る環境配慮契約方針について」のホームページ（<https://www.pref.kyoto.jp/energy/kankyohairyo2023.html>）からダウンロードすること。

##### (ウ) 提出期限

令和6年1月17日（水）午後5時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

#### 5 入札手続等

##### (1) 入札期間及び開札の日時等

ア 電子調達システム又は持参による場合の入札期間

令和6年2月5日（月）午前8時30分から午後5時15分まで及び令和6年2月6日（火）午前8時30分から午前10時まで

イ 郵送による場合の入札書の提出期限

令和6年2月5日（月）午後5時

ウ 持参又は郵送による場合の入札書の提出先等

##### (ア) 提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課長

##### (イ) その他

入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

##### エ 開札日時

令和6年2月6日（火）午前10時15分

##### (2) 入札の方法

ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。

イ 紙入札者は、(1)のアの期間内に(1)のウの(ア)の提出先に入札書を持参し、又は(1)のイの期限までに入札書を郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法を用いるものとする。）により提出すること。

なお、入札書は、1の(1)のアからオまでのそれぞれについて提出すること。

ウ 契約の締結は単価契約により行うので、入札に当たっては、基本料金、月ごとの電力量料金等の単価を設定することを条件とする。

エ 落札の決定は、ウによる単価に基づいて算定された契約期間に係る電気料金の総額の比較によって行う。

なお、燃料費等調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金等の積算については、入札説明書において指定する。

オ 再度入札については、入札説明書において指定する。

- (3) 入札書に記載する金額  
 入札書に記載する金額は、1の(1)のアからオまでのそれぞれの電力調達一式の総額の金額とし、電力調達に要する一切の諸経費を含めること。  
 また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（電気料金の総額）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、仕様書に定めるところにより見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札の無効  
 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。  
 ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札  
 イ 申請書等を提出しなかった者のした入札  
 ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札  
 エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札  
 オ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札及び他人のID又はパスワードを使用している入札を含む。）をした者のした入札  
 カ 電子調達システムの使用に当たり、他人のID又はパスワードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者のした入札  
 キ その他不正の目的を持って電子調達システムを使用した者のした入札  
 ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札  
 ケ 入札参加資格確認後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札  
 コ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札  
 サ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書（封筒を含む。）で入札をした者のした入札
- (5) 落札者の決定方法  
 京都府公営企業会計規程（昭和47年京都府公営企業管理規程第9号）第112条の規定により例によることとされる京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。  
 落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名

- 停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。
- 6 契約の手續において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨に限る。
- 7 契約書作成の要否  
 要する。
- 8 入札保証金  
 免除する。
- 9 違約金  
 落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。
- 10 契約保証金  
 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- 11 その他  
 (1) 1から10までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。  
 (2) この入札に係る令和6年度以降の予算が京都府議会において議決されない場合は、この入札は、契約を解除することがある。  
 (3) 詳細は、入札説明書による。  
 (4) 電子調達システムの使用の注意事項については、電子調達システムの操作手引による。  
 (5) システム障害、天災が原因の停電等により電子調達システムによる入札等の処理ができない場合は、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じるものとし、この場合、電話、ファクシミリ等により必要な事項を連絡するものとする。  
 (6) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。
- 12 Summary  
 (1) The nature and quantity of the product to be purchased  
 a. Supply of electricity for the Uji water purification plant by Kyoto Prefectural Waterworks Administration Office  
 b. Supply of electricity for the Kizu water purification plant by Kyoto Prefectural Waterworks Administration Office  
 c. Supply of electricity for the Otokuni water purification plant by Kyoto Prefectural Waterworks Administration Office  
 d. Supply of electricity for the Kizu raw water transmission pumps institution by Kyoto Prefectural Waterworks Administration Office

- e. Supply of electricity for the Kumiyama wide area pumps institution by Kyoto Prefectural Waterworks Administration Office
- (2) Bidding method  
Electronic bidding system
- (3) Period for submission of application forms and attached documents for qualification confirmation  
From 8:30 AM on Friday, January 12, 2024 to 5:15 PM on Friday, January 26, 2024
- (4) The time, date and place for submission of tender  
From 8:30 AM to 5:15 PM on Monday, February 5, 2024 and from 8:30 AM to 10:00 AM on Tuesday, February 6, 2024  
Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government  
Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan
- (5) Deadline for tender by direct delivery or mail  
5:00 PM on Monday, February 5, 2024
- (6) The time, date and place for the opening of tender  
10:15 AM on Tuesday, February 6, 2024  
Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government  
Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan
- (7) Contact point for the notice  
Commodity Section, Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government  
Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570 Japan  
TEL: (075) 414-5429 FAX: (075) 414-5450



地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

また、この案件は、京都府物品・役務等電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札対象案件である。

令和6年1月12日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 入札に付する事項

- (1) 調達の名称及び数量  
京都府公営企業管理事務所綾部中継ポンプ場で使用する電力調達 一式
- (2) 調達物品の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

- (3) 調達期間  
令和6年4月18日から令和7年4月17日まで
- (4) 調達施設  
京都府公営企業管理事務所綾部中継ポンプ場  
綾部市多田町黒岩10番地1
- (5) 契約期間  
契約日から調達期間の末日までを契約期間とする。  
なお、契約日から調達期間の開始日前日までを準備期間とする。

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札に関する事務を担当する組織の名称、所在地等  
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町  
京都府総務部入札課  
電話番号 (075) 414-5429  
ファクシミリ番号 (075) 414-5450

- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等  
〒620-0804 福知山市字石原1158  
京都府公営企業管理事務所工業用水道課  
電話番号 (0773) 27-0160

(3) 入札説明書及び仕様書の交付期間等

ア 交付期間

令和6年1月12日（金）から令和6年1月26日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までの間

イ 入手方法

- (ア) 原則として、アの期間に、電子調達システムの案件情報からダウンロードすること。
- (イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和5年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和5年京都府告示第1号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。  
大分類「燃料類」一小分類「電力」
- (3) 4の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。
- (4) 「京都府電力の調達に係る環境配慮契約方針」第

6条第1項の規定により、令和5年度入札分に係る「京都府環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を提出した小売電気事業者のうち、判定結果が「適合」の通知を受けた者であること。

- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 入札に参加しようとする需要施設に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。
- (7) 適正な電力供給のための体制が確立されており、需給約款等が整備されている者であること。

#### 4 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (1) 提出期間  
2の(3)のアに同じ。

#### (2) 提出方法

ア 電子調達システムにより入札に参加する者（以下「電子入札者」という。）は、(1)の期間内に電子調達システムにより申請書等を提出すること。

なお、確認申請書については、電子調達システムにおいて参加する意思の表明（当該案件の「案件に参加する」をクリック）をもって提出したものとす。

イ 電子調達システムによりがたい場合で、京都府物品・役務等電子調達運用基準第19条の規定により書面による入札等の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）は、(1)の期間内に、2の(1)の場所に申請書等を持参又は郵送（(1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）により提出すること。

#### (3) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

#### (4) その他

ア 申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

- (ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先  
2の(1)に同じ。

#### (イ) 提出書類

原則として、京都府ホームページ（<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>）からダウンロードすること。

#### (ウ) 提出期限

令和6年1月17日（水）午後5時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場

合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

ウ 3の(4)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

- (ア) 「京都府環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」の提出場所及び問合せ先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総合政策環境部脱炭素社会推進課企画調整係

電話番号（075）414-4654

#### (イ) 提出書類

原則として、「京都府電力の調達に係る環境配慮契約方針について」のホームページ（<https://www.pref.kyoto.jp/energy/kankyohairyo2023.html>）からダウンロードすること。

#### (ウ) 提出期限

令和6年1月17日（水）午後5時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

#### 5 入札手続等

##### (1) 入札期間及び開札の日時等

ア 電子調達システム又は持参による場合の入札期間

令和6年2月5日（月）午前8時30分から午後5時15分まで及び令和6年2月6日（火）午前8時30分から午前10時まで

イ 郵送による場合の入札書の提出期限

令和6年2月5日（月）午後5時

ウ 持参又は郵送による場合の入札書の提出先等

#### (ア) 提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課長

#### (イ) その他

入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

#### エ 開札日時

令和6年2月6日（火）午前10時15分

##### (2) 入札の方法

ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。

イ 紙入札者は、(1)のアの期間内に(1)のウの(ア)の提出先に入札書を持参し、又は(1)のイの期限までに入札書を郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法を用いるものとする。）により提出すること。

ウ 契約の締結は単価契約により行うので、入札に当たっては、基本料金、月ごとの電力量料金等の単価を設定することを条件とする。

エ 落札の決定は、ウによる単価に基づいて算定された契約期間に係る電気料金の総額の比較によっ

て行う。

なお、燃料費等調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金等の積算については、入札説明書において指定する。

オ 再度入札については、入札説明書において指定する。

### (3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1の(1)に示す電力調達一式の総額の金額とし、電力調達に要する一切の諸経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（電気料金の総額）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、仕様書に定めるところにより見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

オ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札及び他人のID又はパスワードを使用している入札を含む。）をした者のした入札

カ 電子調達システムの使用に当たり、他人のID又はパスワードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者のした入札

キ その他不正の目的を持って電子調達システムを使用した者のした入札

ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札

ケ 入札参加資格確認後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札

コ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札

サ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書（封筒を含む。）で入札をした者のした入札

### (5) 落札者の決定方法

京都府公営企業会計規程（昭和47年京都府公営企業管理規程第9号）第112条の規定により例によることとされる京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格

の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

### 6 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### 7 契約書作成の要否

要する。

### 8 入札保証金

免除する。

### 9 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

### 10 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

### 11 その他

(1) 1から10までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) この入札に係る令和6年度以降の予算が京都府議会において議決されない場合は、この入札は、契約を解除することがある。

(3) 詳細は、入札説明書による。

(4) 電子調達システムの使用の注意事項については、電子調達システムの操作手引による。

(5) システム障害、天災が原因の停電等により電子調達システムによる入札等の処理ができない場合は、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じるものとし、この場合、電話、ファクシミリ等により必要な事項を連絡するものとする。

(6) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

### 12 Summary

(1) The nature and quantity of the product to be purchased

Supply of electricity for the Kyoto Public Corporation Management Office Ayabe Relay Pumping Station

(2) Bidding method

Electronic bidding system

(3) Period for submission of application forms and

attached documents for qualification confirmation  
From 8:30 AM on Friday, January 12, 2024 to 5:15 PM on Friday, January 26, 2024

- (4) The time, date and place for submission of tender  
From 8:30 AM to 5:15 PM on Monday, February 5, 2024 and from 8:30 AM to 10:00 AM on Tuesday, February 6, 2024

Tender Division, Department of General Affairs,  
Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

- (5) Deadline for tender by direct delivery or mail  
5:00 PM on Monday, February 5, 2024

- (6) The time, date and place for the opening of tender  
10:15 AM on Tuesday, February 6, 2024

Tender Division, Department of General Affairs,  
Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

- (7) Contact point for the notice

Commodity Section, Tender Division, Department  
of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570 Japan

TEL: (075) 414-5429 FAX: (075) 414-5450



地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

また、この案件は、京都府物品・役務等電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札対象案件である。

令和6年1月12日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 入札に付する事項

- (1) 調達の名称及び数量

ア 桂川右岸流域下水道洛西浄化センターで使用する電力調達 一式

イ 木津川上流流域下水道木津川上流浄化センターで使用する電力調達 一式

ウ 宮津湾流域下水道宮津湾浄化センターで使用する電力調達 一式

- (2) 調達物品の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

- (3) 調達施設及び調達期間

- ア (1)のアに係る調達

洛西浄化センター

長岡京市勝竜寺樋ノ口1

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

- イ (1)のイに係る調達

- (ア) 木津川上流浄化センター

相楽郡精華町大字下狛小字椋ノ木97番地

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

- (イ) 相楽中継ポンプ場

木津川市相楽高下4番地9

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

- ウ (1)のウに係る調達

- (ア) 宮津湾浄化センター

宮津市字獅子10番地

令和6年4月9日から令和7年4月8日まで

- (イ) 獅子崎中継ポンプ場

宮津市字獅子崎小字大苗代195番4

令和6年4月8日から令和7年4月7日まで

- (ウ) 鶴賀中継ポンプ場

宮津市字鶴賀2158番7

令和6年4月2日から令和7年4月1日まで

- (エ) 須津中継ポンプ場

宮津市字須津小字大藪濱1967番1

令和6年4月17日から令和7年4月16日まで

- (オ) 四辻中継ポンプ場

与謝郡与謝野町字四辻小字青田630番2

令和6年4月11日から令和7年4月10日まで

- (カ) 堂谷中継ポンプ場

与謝郡与謝野町字石川小字桐ヶ鼻41番3

令和6年4月22日から令和7年4月21日まで

- (4) 契約期間

契約日からそれぞれの調達期間の末日までを契約期間とする。

なお、契約日からそれぞれの調達期間の開始日前日までを準備期間とする。

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課

電話番号 (075) 414-5429

ファクシミリ番号 (075) 414-5450

- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒617-0836 長岡京市勝竜寺樋ノ口1

京都府流域下水道事務所総務課

電話番号 (075) 954-1877

- (3) 入札説明書及び仕様書の交付期間等

- ア 交付期間

令和6年1月12日（金）から令和6年1月26日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前

8時30分から午後5時15分まで

イ 入手方法

- (ア) 原則として、アの期間に、電子調達システムの案件情報からダウンロードすること。
- (イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間（正午から午後1時までの間を除く。）に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和5年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和5年京都府告示第1号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。  
大分類「燃料類」一小分類「電力」
- (3) 「京都府電力の調達に係る環境配慮契約方針」第6条第1項の規定により、令和5年度入札分に係る「京都府環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を提出した小売電気事業者のうち、判定結果が「適合」の通知を受けた者であること。
- (4) 4の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 入札に参加しようとする調達施設に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。
- (7) 適正な電力供給のための体制が確立されており、供給約款等が整備されている者であること。

4 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (1) 提出期間  
2の(3)のイに同じ。
- (2) 提出方法

ア 電子調達システムにより入札に参加する者（以下「電子入札者」という。）は、(1)の期間内に電子調達システムにより申請書等を提出すること。

なお、確認申請書については、電子調達システムにおいて参加する意思の表明（当該案件の「案件に参加する」をクリック）をもって提出したものとす。

イ 電子調達システムによりがたい場合で、京都府物品・役務等電子調達運用基準第19条の規定により書面による入札等の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）は、(1)の期間内に、2の(1)の場所に申請書等を持参又は郵送（(1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）により提出すること。

- (3) 提出書類  
提出書類の詳細は、入札説明書による。
- (4) 確認通知  
入札参加資格の確認結果については、別途通知する。

(5) その他

ア 申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

- (ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先  
2の(1)に同じ。

(イ) 提出書類

原則として、京都府ホームページ「特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の随時受付について」（<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>）からダウンロードすること。

(ウ) 提出期限

令和6年1月17日（水）午後5時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

ウ 3の(3)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

- (ア) 「京都府環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」の提出場所及び問合せ先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総合政策環境部脱炭素社会推進課企画調整係

電話番号（075）414-4654

(イ) 提出書類

原則として、京都府ホームページ「京都府電力の調達に係る環境配慮契約方針について」（<https://www.pref.kyoto.jp/energy/kankyohairyo2023.html>）からダウンロードすること。

(ウ) 提出期限

令和6年1月17日（水）午後5時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

5 入札手続等

- (1) 入札期間及び開札の日時等

ア 電子調達システム又は持参による場合の入札期間

令和6年2月5日（月）午前8時30分から午後5時15分まで及び令和6年2月6日（火）午前8時30分から午前10時まで

イ 郵送による場合の入札書の提出期限

令和6年2月5日（月）午後5時

ウ 持参又は郵送による場合の入札書の提出先等

(ア) 提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課長

(イ) その他

入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

エ 開札日時

令和6年2月6日（火）午前10時15分

(2) 入札の方法

ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。

イ 紙入札者は、(1)のアの期間内に(1)のウの(ア)の提出先に入札書を持参し、又は(1)のイの期限までに入札書を郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法を用いるものとする。）により提出すること。

なお、入札書は、1の(1)のア、イ又はウのそれぞれについて提出すること。

ウ 契約の締結は単価契約により行うので、入札に当たっては、基本料金、月ごとの電力量料金等の単価を設定することを条件とする。

エ 落札の決定は、ウによる単価に基づいて算定された契約期間に係る電気料金の総額の比較によって行う。

なお、燃料費等調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金等の積算については、入札説明書において指定する。

オ 再度入札については、入札説明書において指定する。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1の(1)のア、イ又はウのそれぞれの電力調達一式の総額ととし、電力の供給に必要な一切の諸経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（電気料金の総額）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、仕様書に定めるところにより見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札者は、一旦入札書を電子調達システムにより提出し、又は持参により提出した後は、開札の前後を問わず、書換え、引換え、変更、取消し又は撤回

をすることができない。

(5) 入札者が連合し、又は不穏な行動をする等の場合において、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、この入札を延期し、又はこれを取りやめることがある。

(6) 入札者は、仕様書等を熟知の上、入札しなければならない。

なお、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(7) 入札の辞退

入札に参加することができない事情がある場合には、入札書を提出するまで（紙入札者にあつては、(1)のウの(ア)の場所に提出するまでをいう。）は入札を辞退することができる。この場合、電子入札者は、電子調達システムへの入札辞退届の登録を行うこととし、紙入札者は、入札を辞退する旨を記載した入札辞退届を(1)のウの(ア)の提出先へ提出することとする。

なお、正当な理由なく入札を辞退した場合は、府の指名停止措置を行うことがある。

(8) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

オ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札及び他人のID又はパスワードを使用しての入札を含む。）をした者のした入札

カ 電子調達システムの使用に当たり、他人のID又はパスワードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者のした入札

キ その他不正の目的を持って電子調達システムを使用した者のした入札

ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札

ケ 入札参加資格確認後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札

コ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札

サ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書（封筒を含む。）で入札をした者のした入札

(9) 落札者の決定方法

京都府流域下水道事業会計規程（平成31年京都府

公営企業管理規程第2号)第113条の規定により例によることとされる京都府会計規則(昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。)第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

- 6 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- 7 契約書作成の要否  
要する。
- 8 入札保証金  
免除する。
- 9 違約金  
落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。
- 10 契約保証金  
落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実に認める金融機関(以下「銀行等」という。)が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- 11 その他
  - (1) 1から10までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
  - (2) 令和6年度以降の府の歳入歳出予算において、落札者に支払うべき電気料金が減額され、又は削除されたときは、契約を解除することがある。
  - (3) 詳細は、入札説明書による。
  - (4) 電子調達システムの使用の注意事項については、電子調達システムの操作手引による。
  - (5) システム障害、天災が原因の停電等により電子調達システムによる入札等の処理ができない場合は、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じるものとし、この場合、電話、ファクシミリ等により必要な事項を連絡するものとする。
  - (6) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年京都府告示第485号)に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

12 Summary

- (1) The nature and quantity of the product to be purchased
  - a. Supply of electricity for Rakusai Wastewater Treatment Plant.
  - b. Supply of electricity for Kizu River Upstream

Wastewater Treatment Plant, etc.

- c. Supply of electricity for Miyazu Bay Wastewater Treatment Plant, etc.
- (2) Bidding method  
Electronic bidding system
- (3) Period for submission of application forms and attached documents for qualification confirmation  
From 8:30 AM on Friday, January 12, 2024 to 5:15 PM on Friday, January 26, 2024
- (4) The time, date and place for submission of tender  
From 8:30 AM to 5:15 PM on Monday, February 5, 2024 and from 8:30 AM to 10:00 AM on Tuesday, February 6, 2024  
Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government  
Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan
- (5) Deadline for tender by direct delivery or mail  
5:00 PM on Monday, February 5, 2024
- (6) The time, date and place for the opening of tender  
10:15 AM on Tuesday, February 6, 2024  
Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government  
Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan
- (7) Contact point for the notice  
Commodity Section, Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government  
Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570 Japan  
TEL: (075) 414-5429 FAX: (075) 414-5450

---

府 議 会

---

- 1 府議会定例会の開閉  
令和5年12月4日に招集された12月府議会定例会は、令和5年12月21日閉会した。
- 2 意見書  
令和5年12月21日次の意見書を可決した。
  - (1) 認知症との共生社会の実現を求める意見書
  - (2) 医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書
  - (3) 私学助成の充実強化等に関する意見書
  - (4) 公立高等学校の教育環境の充実等に関する意見書
  - (5) 食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書
  - (6) 政治資金規正法に基づく制度の厳格化や透明化等に向けた議論を求める意見書